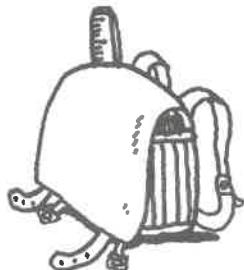


セシター通信



「育もう！こども未来力」 ～子どもたちと共に今できること～

伊丹市PTA連合会
会長 青野 昌悟

未だにコロナ禍で規制のある生活が続き、皆様が早期収束を願っている厳しい状況下となっております。

まずはそのような状況でも地域の皆様方には、日々子どもたちのために安全見守りや、子どもたちの居場所作り等、様々な活動を行っていただいておりますことを、保護者を代表して厚く御礼申し上げます。

PTA連合会でも、毎年行ってきた活動もなかなか実施出来ておりませんが、これを機にそれぞれの意義を考えていきたいと思っております。

例えば毎年、夏と冬の2回実施させていただいている「全市一斉愛護パトロール」ですが、始まりは30年ほど前に、子どもたちが荒れているのを何とかしようと有志の先生方で始まりました。それに賛同した保護者が参加するようになり、地域の皆様のご協力もいただくことになり今に至っております。

当時は子どもの補導が目的でしたが、現在非行自体は減少しております。しかし子どもたちをターゲットにした犯罪は減っておりませんので、現状に合った目的として次のようにになってくるのではないかでしょう。

- ・犯罪に使われそうな人気のない場所や危険箇所等の確認
- ・一斉にパトロールすることで子どもたちを含め市民の皆様への防犯意識の啓発
- ・地域、先生、保護者が一同に会し、情報を共有し、コミュニケーションをとる機会
- ・対外的に防犯に意識の高い地域だとアピールし、犯罪者への抑止力

何か大事があり子どもたちが犠牲になってから活動をするのではなく、痛ましい事件事故を起こさせない為の活動にしていきたいです。

このような全市での取り組みは近隣他市でも例がなく、伊丹の子どもたちの為に行政だけでなく、市全体の大人たちが活動に携わっていただけていることは感謝しかなく、お忙しい中ご参加いただいておりますことも承知しておりますが、今後も活動が途絶えることがないようご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年度、伊丹市PTA連合会は70周年の大きな節目の年を迎えます。

これまでに皆様と共に歩んできた活動は、昨今の社会環境、そして教育環境が大きく変わりゆく中、少しずつではありますが変革を遂げていきつつあります。

子どもたちが出来る限り例年どおりの楽しい学校生活を送り、この時期を乗り越え、未来に希望を持ち成長できるよう、より良い環境づくりを市教委や関係団体・学校・地域・保護者の皆様と一緒に実現していく所存ですので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

広域街頭補導

少年愛護センターでは、少年補導委員と連携し、地区別街頭補導、特別街頭補導(繁華街での補導)、広域街頭補導(近隣市との合同補導)等の補導活動を実施しています。

7月30日(金) 18時からイオン伊丹昆陽店で、宝塚市と合同補導を実施しました。両市の少年補導委員とセンター職員をはじめ、阪神北少年サポートセンター、イオン伊丹昆陽店の保安担当者等が参加し、2班に分かれて巡回した後、情報交換を行いました。

コロナ禍の影響もあってか、人出は大変少なく、問題となるような行動は見受けられませんでしたが、近隣から多くの若者が集まってくるショッピングモール内やその周辺での見守り活動が大切なのではないかと感じました。

街頭補導報告

少年補導委員 129名は、毎月3回、各小学校区での補導活動を行っています。各地区、グループに分かれて行うなど、補導活動を充実させる工夫をしています。以下は8月の定例理事会での阪神北サポートセンター及び少年補導委員からの主な報告です。

(阪神北少年サポートセンターより)

- ・人目につかない所での喫煙があった。
- ・大型商業施設に子どもの姿が多く見られた。
- ・遅くまで遊んでいる子どもへの声かけをお願いしたい。

(少年補導委員より)

<公園>

- ・子どもが多く遊んでおり、元気に走り回っている。
- ・滑り台付近にセアカゴケグモがいた。
- ・スケートボードをする子どもがいる。
- ・ごみやタバコの吸い殻が多くなっている。

<商業施設>

- ・中高生の姿は日中見かけないが、夕方以降、フードコートで多く見受けられる。
- ・カードゲームをしている子どもが増えた。

<その他>

- ・川で水遊びをする子どもがいた。

(8月) (暫定値)	幼児 少学生	中学生	高校生 その他	大人
声かけ	110	28	17	87
あいさつ	107	34	6	184
遊び聞すること	4	0	0	0
愚痴聞すること	0	0	0	0
交通事故	4	2	7	8

(8月) 相談活動		(8月) 有害図書回収状況		
電話相談	5件	有害図書	100冊	
来所相談	1件	有害AV	467個	

8月の事案

(少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット情報)

日	時刻	場所(事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印一
5	23:30	南町2(わいせつ)	徒歩通行中の女子学生に対して、男がわいせつな行為をした。	
8	15:10	市内商業施設(わいせつ)	男子トイレにいた男子小学生に対して、男が体を触るなどのわいせつな行為をした。	
19	23:30	荻野7(露出事件)	徒步通行中の女子高生が、下半身を露出している男を目撃したあと、追いかけられた。	
25	22:20	瑞ヶ丘5(声かけ)	公園で、男が女子高生2人に近づき、卑猥な言葉をかけた。	

<9月の主な行事>

- 10(金) 広報啓発活動
- 24(金) 川西市・伊丹市少年補導委員 合同補導
- 27(月) 有害図書回収

ペアレンタル コントロール

子どものスマートフォンの普及に伴い、SNSに起因した犯罪被害に遭った児童・生徒の数は近年増加傾向にあります。これに加え、コロナ禍で在宅時間が伸びた子どもが自宅でSNS等を利用する時間が増え、SNSに起因する犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増加することが懸念されます。

2021年3月、警察庁が公表した「令和2年ににおける少年非行、児童虐待および子どもの性被害の状況」によると、SNSに起因する事犯の被害に遭った子どもは1819人。被害者は中高生が9割近くにのぼり、SNSに起因する事犯の被害者のアクセス手段は「スマートフォン」(1701人)で、全体の9割以上を占めています。また、コミュニケーションサイトを利用して犯罪被害に遭った子どものうち、フィルタリングサービスを利用していないかった割合が、約95%でした。

安全に、安心してインターネットを利用するため、保護者がその特徴や、様々なリスクについて理解しながら、子供を見守ることが重要です。そのためのポイントを紹介します。

◎ ペアレンタルコントロールを活用する

子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、アプリ開発事業者等からサービスが提供されています。例えば、子どもがスマートフォン等で、ゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンで、子どもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間の長さや時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。

◎ フィルタリングを賢く利用する

子どもがうっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能で、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子どもが閲覧できないようにします。

◎ 家庭のルールを親子で話し合って決める

子どもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合ってルールを決めることが大事です。また、そのルールは、成長とともに少しづつ改定していくことが必要です。

子どもと保護者のためのやみ相談窓口

<電話相談> ☎ 072-770-8742

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> (要予約) ☎ 072-780-3540

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください